

○平戸市建設工事成績評定要領

令和3年4月1日

告示第53号

改正 令和3年10月1日告示第114号

令和6年3月25日告示第15号

(目的)

第1条 この告示は、平戸市が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下「工事」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定の対象は、1件の当初請負金額が500万円以上の工事とする。ただし、別表1に定める工事については、評定を省略することができる。

(評定の内容)

第3条 評定は、工事の施工体制、施工状況及び目的物の品質等について評価を行うものとする。

(評定者)

第4条 前条の評定を行う者（以下「評定者」という。）は、工事の請負契約についての検査を行う者（以下「検査職員」という。）及び監督を行う者（監督員、主任監督員及び総括監督員）とする。ただし、当初設計金額が3,000万円未満の工事については、総括監督員の評定項目を担当課長（担当課長が対応できない場合は、担当課長が指名する職員）が評定する。

(評定の時期)

第5条 工事成績の評定は、完成検査終了後、速やかに行うものとする。

(評定の方法)

第6条 評定は、工事成績評定調書（様式第1号）及び別途定める細目別評定点採点表により行うものとする。

2 細目別評定点採点表の算出は、考査項目別運用表により、工事の監督、検査その他必要な事項について、工事ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。なお、当初設計金額が1,000万円以上の工事（建築工事（解体工事含む）においては、2,000万円以上、電気工事及び管工事においては1,500万円以上）については、別途定める「施工プロセス」のチェックリストを考慮し評定するものとする。

(評定結果の報告)

第7条 検査職員は、評定者の評定が確定したときは、速やかに指名審査委員会事務局を経由し、市長へ報告するものとする。

(評定結果の通知)

第8条 市長は、当該工事の受注者に対して評定の結果を工事成績評定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(説明請求等)

第9条 前条の規定による通知を受けた受注者は、評定点の内容について、通知を受けた

日から起算して14日（休日を含む。）以内に、市長に対して、工事成績評価結果説明資料請求書（様式第3号）により説明を求めることができる。

- 2 市長は、前項による説明を求められたときは、工事成績評価結果説明資料請求に関する回答書（様式第4号）により、速やかに回答するものとする。

（評価結果の公表）

第10条 評価結果の公表は、平戸市公共工事情報公表マニュアルに基づき行うものとする。

- 2 評価結果公表に関する説明請求は、受け付けないものとする。

（委任）

第11条 この告示に定めのない事項については、指名審査委員会の審査に付し決定する。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行し、施行日以降契約したものに適用する。

附 則（令和3年10月1日告示第114号）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現に提出されている改正前の各告示の規定に基づいて提出されている様式（次項において「旧様式」という。）は、改正後の各告示の規定による様式とみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある旧様式については、当分の間、所要事項を調整して使用することができる。

附 則（令和6年3月25日告示第15号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表1

評価を省略することができる工事

災害等の初期活動で、緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事。
機器の納品、部品取替等の工事。※1
草刈り、剪定のみの工事。※1
廃業等により工事請負業者が不在の場合。
人力または機械において、海岸に漂着した一般廃棄物を収集し、運搬処分する海岸の機能回復工事。※1
維持的単一工種。
その他、市長が認めた工事。（企画財政課長あて協議が必要）

※1 件の請負金額が500万円以上の工事であっても、別表1※1に該当する工事にかかる金額を差し引いた残額が500万円未満であれば、評価を省略することができる。

工事成績評価調査 (完成検査)

機関名：平戸市 課

工事番号	第 号	受注者		格付		工事種別		着工年月日																		
		工事名	工事場所	設計額	請負額	円	円	完成年月日	検査年月日																	
考 査 項 目		監 督 員					主 任 監 督 員					総 括 監 督 員					検 査 職 員									
項目	細 別	氏名					氏名					氏名					氏名									
		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般			0																						
	II. 配役技術者			0																						
2. 施工状況	I. 施工管理			0																			0			
	II. 工程管理								0								0									
	III. 安全対策								0								0									
	IV. 対外関係								0																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形																						0			
	II. 品質																									
	III. 出来ばえ																							-5		
4. 工事特性	I. 施工条件への対応 ※2												0													
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3								0																	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等																0									
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		(A) 0.0 点					(B) 0.0 点					(C) 0.0 点					(D) -5.0 点									
評定点 (65点+加減点合計) ※1		① 65点+(A) = 65.0 点					② 65点+(B) = 65.0 点					③ 65点+(C) = 65.0 点					④ 65点+(D) = 60.0 点									
評定点計		63.0 点					① 65.0 点×0.4 + ② 65.0 点×0.2 + ③ 60.0 点×0.4 = 63.0 点																			
7. 法令遵守等 ※7		減点評価 0.0 点										加点点評価 0.0 点														
評定点合計 ※8		63 点					○評定点計 (63.0 点) - 法令遵守等(減点評価) (0.0 点) + 法令遵守等(加点点評価) (0.0 点) = 63.0 点																			
所 見 ※5		【監督員】					【主任監督員】					【総括監督員】					【検査職員】									

- ※1 65点 + 1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加減点合計) = 評定点
各評定点 (①~④) は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の程度の高い条件 (構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、監督員、主任監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特質すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 4. 5. 6は加点点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点点評価のみとする。
- ※5 所見は減点項目があった場合に記載する。
- ※6 各考査項目ごとの現点は、考査項目別運用表によるものとし、検査職員 (完成) の評価に先立ち、監督員、主任監督員、総括監督員が行う。
- ※7 法令遵守の評価は、総括監督員が行う。
- ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

様式第2号（第8条関係）

工事成績評定通知書

年 月 日

契約の相手方
商号又は名称
代表者氏名

様

平

戸市長 印

貴社（貴殿）が受注した工事について、平戸市建設工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑義があるときは、その疑義の旨を付して、この通知を受けた日から14日（休日を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。疑義に対する説明は、書面により郵送しますので、宛名を記入した返信用封筒も併せて提出してください。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所 平戸市
- 4 工期 年 月 日～ 年 月 日
- 5 工事業種
- 6 検査年月日 年 月 日
- 7 評定点 _____点（評定点内訳は、以下のとおり）
- 8 書面の提出先 _____課
- 9 工事成績評定結果 以下のとおり

評定項目	細別	評定点	／	満点
1. 施工体制	① 施工体制一般		／	3.3点
	② 配置技術者		／	4.1点
2. 施工状況	① 施工管理		／	13.0点
	② 工程管理		／	8.1点
	③ 安全対策		／	8.8点
	④ 対外関係		／	3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	① 出来形		／	14.9点
	② 品質		／	17.4点
	③ 出来ばえ		／	8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	① 施工条件等への対応		／	7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	① 創意工夫		／	5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	① 地域への貢献等		／	5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）				
評定点合計			／	100点

様式第3号（第9条関係）

工事成績評定結果説明資料請求書

年 月 日

平戸市長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

当社（私）が受注した下記工事にかかる工事成績評定の検査項目等内容について、ご説明願います。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 そ の 他

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

契約の相手方
商号又は名称
代表者氏名

様

平戸市長

印

工事成績評価結果説明資料請求に関する回答書

貴社（貴殿）受注工事の 年 月 日付、説明資料請求に対して、下記のとおり回答します。

記

工事名：

工事

評価項目 判定 所見

1. 施工体制
 - (1) 施工体制一般
 - (2) 配置技術者
2. 施工状況
 - (1) 施工管理
 - (2) 工程管理
 - (3) 安全対策
 - (4) 対外関係
3. 出来形及び出来ばえ
 - (1) 出来形
 - (2) 品質
 - (3) 出来ばえ
4. 工事特性
 - (1) 施工条件等への対応
5. 創意工夫
 - (1) 創意工夫
6. 社会性等
 - (1) 地域への貢献等
7. 法令遵守等

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第8条関係)

様式第3号 (第9条関係)

(一部改正〔令和3年告示114号〕)

様式第4号 (第9条関係)